

税泉南 第1440号
平成26年9月5日

自治労大阪府職員労働組合 税務支部
泉南分会 分会長 木田 貴之 様

大阪府泉南府税事務所
所長 原田 正之

要求書に対する回答について

平成26年8月11日付けで貴分会から提出のあった要求書については、
別添のとおり回答します。

自治労大阪府職員労働組合 税務支部 泉南分会要求

	要 求 事 項	回 答
1	職員の健康管理を図るため、人間ドックは希望者全員が受診できるようにすること。	要求の趣旨を税政課に伝えてまいりたい。
2	安全衛生委員会の機能強化・定例開催をはじめとした健康の保持増進をはかる体制の充実をはかること。	健康の保持増進をはかる体制の充実については、安全衛生委員会の活発な議論を踏まえて努力してまいりたい。
3	冷暖房装置については、新しいものに機器の更新を行うこと。また、運用については柔軟に行い年間を通じて執務室を適温に保つこと。なお、夏・冬の節電要請時においても、職員の健康を優先に柔軟な運用を行うこと。	冷暖房装置の機器更新については、要求の趣旨を税政課に伝えてまいりたい。また、運用については、従来から柔軟に行っているところであるが、節電要請時においても職員の健康に配慮し柔軟な運用に努めてまいりたい。
4	労働安全衛生の観点より、別館エレベータについては閉庁時間まで稼働すること。	別館エレベータについては、これまで、17時30分までとしていたが、今後は、閉庁時間まで稼働する。
5	庁舎に不良・危険箇所がないか点検・整備を行い執務室内の安全対策の充実を引き続き図ること。また、火災・災害発生時の避難経路の確保及び職員の安全確保対策を行うこと。	不良箇所の点検・整備については、その都度行っているところであり、予算を伴うものについては、税政課に要求してまいりたい。
6	防犯対策など危機管理について実効性のある体制を確立すること。特に職員の身体・生命が脅かされる恐れがある場合は、その安全が確保出来るよう対策を行うこと。	また、危機事象の発生時に、職員が迅速かつ的確な対応ができるよう、避難経路等を随時、職員に周知するとともに、秋には消防訓練を実施するなど職員の安全確保対策に努めてまいりたい。
7	庁用自動車については運行に支障のないよう点検・整備に努めること。	公用車の整備・点検については、12ヶ月点検をはじめ、適宜行ってきたところであるが、今後とも運行に支障がないよう整備点検に努めてまいりたい。
8	職員の安全衛生の観点より、休養スペースについては利用しやすいよう整備・拡充すること。	休養スペースの拡充については、庁舎全体の有効利用等を図る中で可能性について検討してまいりたい。
9	床などOA化に対応した環境整備を行うこと。	要求の趣旨を税政課に伝えてまいりたい。
10	安全確保の観点より、府税事務所北西側道路の歩道利用がしやすいよう柵の一部を撤去するように関係機関に働きかけること。	当該道路の管理者である岸和田市と府警本部との協議結果によると、現時点では柵の一部撤去は認められないとのことであるが、引き続き、関係機関等との協議を続けるとともに、職員に対しては事故防止の注意喚起をしてまいりたい。